

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	4. 子育てと子どもの成長を支える環境の充実	評価担当者
基本施策	(2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進	子ども未来部長 高宮 綾子
目指す姿	子育て世帯が、周りに支えられながら、安心して子どもを育てています。	
関連する分野別計画	第3期亀山市子ども・子育て支援事業計画	

SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	
SDGs推進の考察	伴走型相談支援と経済的支援により、生活の安定と切れ目のない支援につなげることができた。さらに、放課後児童クラブへの支援や長期休暇子ども居場所事業により、子どもの安全・安心な居場所を確保することができた。これらは保健・福祉・医療・教育等の関係部署及び多様な運営母体とのパートナーシップがもたらした成果であり、妊娠婦や子育て世帯の健康と福祉の推進につながった。今後は、これまでの成果を基盤として、子育て世帯の多様化するニーズへ柔軟に対応できるよう、更なる支援の充実を図る必要がある。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]

太字：主要事業

■成果指標

指標			現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	低年齢児(3歳未満児)待機児童数	人	12	R3	19	5	3	3	0
2	地域子育て支援センター利用者数	人	20,642	R2	20,323	21,781	22,120	22,620	33,000
3	産前・産後の子育て家庭へのアウトリーチによる延べ相談件数	件	115	R2	127	145	166	173	120
4	年間出生数	人	359	R2	269	307	326	269	400
5									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	子育ての相談、保育等が充実して利用しやすい	重要度 1.34	1.39	1.39	子育ての相談、保育等の充実、子育ての環境、いずれも重要度は高い水準を維持しており、安心して産み育てられる環境づくりへのニーズが高いことがわかる。満足度についても、若干の上昇が見られるが、更なる満足度向上に向け取り組みを進めていく必要がある。
		満足度 0.13	0.15	0.18	
2	地域の見守りの中で、子どもを健やかに育てられる環境が整っている	重要度 1.35	1.38	1.43	
		満足度 0.27	0.21	0.27	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 就学前教育・保育施設の受入機能の強化	子育て世帯の就労状況の変化や就学前教育・保育ニーズ等を踏まえつつ、最適な施設再編に向け、「亀山市就学前教育・保育施設の再編方針」を改訂した。
② 魅力ある幼児教育・保育の提供	豊かな自然や地域資源を活用した体験を通じた子どもの教育・保育活動を公立全園で実施した。また、みえ森と緑の県民税を活用し、自然保育・森林環境教育推進事業を公立全園で行った。
③ 子育て世代が孤立しない環境づくり	こども家庭センターに子育てコンシェルジュを配置し、相談しやすい体制を整備するとともに、関係機関と連携し、伴走型相談支援を継続して行った。
④ 子育て世帯の自立した生活への支援	貧困等の課題を抱えた子育て世帯の相談・支援を行った。引き続き、関係機関と連携し、様々な制度の情報提供や相談・支援体制の充実を図った。
⑤ 子育ての希望をつなぐ支援の充実	こども家庭センターを中心とし、母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働を更に深め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行った。
⑥ 子どもの居場所づくりときめ細かな子育て支援の推進	放課後児童クラブに対する物価高騰対策等の適時の運営支援や長期休暇子どもの居場所事業の実施により放課後等の子どもの居場所づくりに引き続き取り組んだ。また、民間保育所による病児保育事業に対する支援を行うなど、多様なニーズに対応できる保育サービスの充実を図った。

総合評価

就学前教育・保育施設の受入機能の強化については、待機児童数は減少傾向にあるものの解消には至っておらず、子育て世帯の就労状況の変化や多様化する保育ニーズへの確に対応するため、最適な施設再編に向けた「亀山市就学前教育・保育施設の再編方針」の改訂を行った。魅力ある幼児教育・保育の提供においては、新たに「みえ森と緑の県民税」を活用した自然保育・森林環境教育推進事業を実施し、豊かな自然や地域資源を活用した体験活動を公立全園で展開することにより、子どもの自己肯定感や意欲、体力等を育んだ。特別な支援や医療的ケアを要する子どもが安心して園生活を送れる体制整備に努めたものの、保育士や看護師等の人材確保は引き続き重要な課題となっている。子育て世代の孤立防止については、「亀山市公式LINE」等によるタイムリーな情報発信により、地域子育て支援センターの利用者数は目標値には及ばなかったものの増加傾向にあり、交流促進が図れた。また、貧困等の課題を抱えた子育て世帯に対しても、様々な制度の案内や情報提供を行うことで、自立した生活への支援につながった。子育ての希望をつなぐ支援の充実については、こども家庭センターを中心に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援を実施することで、安心して子育てできる環境づくりに取り組んだ。また、義務教育修了までの子どもの医療費の一部を助成することで子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、マイナンバーカードを活用した資格確認が実施できるよう受給者の利便性向上を図るなど、安心して医療を受けられる環境整備を行ったが、県内各市町での助成格差が生じている点が課題である。子どもの居場所づくりと子育て支援の推進については、放課後児童クラブに対する物価高騰対策など状況に応じた運営支援や、長期休暇子どもの居場所事業の実施により、安心できる居場所を継続して確保した。また、新たに民間保育所による病児保育事業への支援を行うなど、多様なニーズに対応できる保育サービスの充実に努めた。児童発達支援については、公民連携による面的整備型の考え方をもとに、今後、中核的機能の発揮に向けた連携を更に進めていく必要がある。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

今後は「亀山市就学前教育・保育施設の再編方針」に基づき、最適な施設再編を具体化していく。幼児教育・保育の質の向上に向けては、自然保育等の体験活動を民間保育所等へも広げるとともに、保育士等の人材確保と事務の効率化に取り組む。また、新たに「こども誰でも通園制度」を実施することにより、多様化する保育ニーズに柔軟に対応する環境を整備する。相談・支援体制においては、引き続きこども家庭センターを核に伴走型相談支援と経済的支援を行うとともに、産後ケアの拡充や妊婦の緊急搬送支援制度の実施により、妊娠期から子育て期までの切れ目のない安心体制を強化していく。児童発達支援の充実に向けには、中核的機能の発揮を目指し、公民連携による面的整備により推進する。福祉医療費助成事業については、国や近隣市町の動向を注視しつつ、制度の充実を検討していく。子どもの居場所づくりについては、放課後児童クラブへの運営支援や長期休暇子どもの居場所事業を拡充して取り組むとともに、児童センターの移転に向けたニーズ把握と機能検討を行い、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりをより一層推進していく。

■関連する主な事業

(単位:千円)

[illegible]